

委員会の審査から

市議会には、4つの常任委員会が設置されており、本会議で付託された議案・請願、所管事務調査による行政報告等、各所管事項について詳細にわたり審査を行っています。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。

総務

11月29日、12月13日に議案5件、請願2件の審査を行いました。

町田市市民農園条例の一部を改正する条例
農地所有者からの返還の申し出により、町田市忠生市民農園を閉園することに伴い、所要の改正を実施。

委員 返還の申し出の主な理由を教えてください。あと、使用貸借契約の上で、原状復帰の中身、市民農園を利用されている方たちへの周知は既に済んでいるのか。

農業振興課長 返還の理由は、相続が発生したことに伴う返還です。原状復帰の中身は、倉庫類とかトイレ等があり、そちらを壊すのと、更地にして戻ささせていただく感じですか。利用者への周知は、10月1日付でお知らせを配付しました。その後、希望者向けですが、利用者に説明会も実施しています。

委員 まだ実際に植えている方もいらっしゃると思うが、1月31日をもって閉園ということだと、それまで借りていた区画は自分たちで全部収穫を済ませて返す、それだけでいいのかどうか。まだ耕作をどこか別の場所でやりたいという方がいれば、近所で違う場所の紹介などもやってくれるのか。

農業振興課長 今回、10月にお知らせを出させたのも、冬のものが大体秋植えになってきますので、そのあたりで

健康福祉

12月13日に議案8件、請願3件の審査を行いました。

町田市葬具使用条例を廃止する条例
第72号議案と請願第11号、第12号を一括審査。

※第72号議案及び請願第11号は9月8日の委員会で継続審査となったものです。

福祉総務課担当課長 前回の審査において、葬儀の在り方が一般葬から家族葬、火葬のみに変わってきていること、安価で充実したサービスを提供する民間事業者が増えたこと、事業の利用件数が減少してきていることを理由に事業を廃止する考えを説明させていただきました。質疑の後、協定事業者への説明が不十分であったこと、市民の安心感の担保、価格についてなお調査を要することという理由から継続審査となったものと認識しています。前回の審査以降、協定事業者の方々へ改めて市の考えを説明し、話し合いを重ねていく中で、各協定事

業者からも市の考えについておおむねご理解いただけたと考えています。また、葬祭事業が廃止となった後は、各協定事業者が葬祭事業の趣旨を引き継ぐ受皿として、新たな組織を設立しようと話し合いをされていると伺っています。

委員 新たな組織ということだが、協議を行っている協力会とはどのような形でやり取りをし、お互いに安心につなげていくような議論をされているのか。

福祉総務課担当課長 市としてもこの葬祭事業が廃止になった後に、市の事業を受け継いで市民にいいサービスを提供する話をしていくこと、また、私どものほうで声かけをさせていただいて、11月に2回、話し合いを持たれています。その中で、今までの市の葬祭事業の志、趣旨を反映したものを我々でつくっていきこうというところで伺っています。金額も透明性の高い、少なくとも今やっている事業よりも安いもので提供できないかということでも検討していきたいと聞いています。市としても、そこを将来、市のホームページで市民からの相談先として紹介するということをするのであれば、しっかりとしたサービスが提供されないと困りますので、そこはしっかりと関わりを持っていかねればと考えています。

委員 市の事業としての葬祭事業への信頼と、そこを担保にして、市民の方の利益を優先にして相談に乗れるという体制もつくってこられたと思う。新たな組織ができることでもホームページに載せるなど検討した結果、だとは思うが、市民の期待に対して、

どのような情報提供をしているのか。

福祉総務課担当課長 当然、葬儀に関して市民の方から問合せがあるかと思えます。今考えられている組織ができる際には、あくまでも葬儀のサービスですので、そこを仕切る葬祭事業者がどれだけ信用がおけるかということだと思いますが、そこは全日本葬祭業協同組合連合会加入ということで、トラブルが起きたときのバックアップ等もあるの

で、そういったことも活用しながら、何かあった際には、しっかりと市民の方に迷惑がからないように対処していきたいと考えています。

委員会での附帯決議

健康福祉常任委員会では、付託された案件のうち、第72号議案町田市葬具使用条例を廃止する条例について、原案を可決すべきものと決し、採決終了後に左記の附帯決議を付すべきものと決しました。

記

第72号議案に対する附帯決議

本条例の執行に当たっては、新たな枠組みに対し各種市内事業者の合意形成が十分に図られるよう、また、市民のために、安価で豊かな、安心の葬祭事業が市内で継続されるよう、町田市のさらなる努力を求めます。

本会議の結果

12月22日の本会議において、第72号議案は賛成多数をもって可決されました。

文教社会

12月9日、10日、22日に議案8件、請願2件の審査を行いました。

認可保育所と認定こども園の運営費補助格差を解消し、認定こども園が健全に運営できるように是正することを求める請願

委員 請願で分かるとおり、要は移行するときに、このままだと運営が行き届かない。今後、保育園から移行していく際にかなり障害になるという警鐘にも近いような請願だと思っている。その場しのぎの制度をつくるのではなく、課題が見つかったんだから、しっかりと制度設計をしていくということだと思ふ。必要性について認識してもらいたいと思うが、どうか。

子ども総務課長 今回、1年度途中で今年度移行した園は、年度途中での要望ということもありませんでした。補助要綱をまだ策定していませんが、そういった形でのご提案をさせていただいて対応していかうということでした。ただ、今後は、子ども・子育て会議の答申を受けつつ、実際に事業者の方に丁寧にご相談、ご要望をお聞きした上で、制度化については研究していきたいと思っております。

委員 保育所運営費特別保育加算補助金と認定こども園運営費実事業補助金との間に差が生じてしまっているのは、**保育・幼稚園課長** 一番の違いは、経緯、実施内容の違いになります。理由として

建設

12月9日、10日に議案5件の審査を行いました。

町田市住みよい街づくり条例
町田市都市づくりのマスタープラン策定に伴い、地区の特性を活かした個性ある街づくり推進のため、条例の全部を改正。

委員 今後、地区街づくりプランをつくるための市民活動の形態が少し変わるのか。

地区街づくり課長 これまでは団体を認定させていただいた上で、まちづくりの活動を行っていたのですが、今回の条例は、まず町の中で起こっている活動を認定していく形に変えています。活動を認定することによって、市民のやりたいことを支えるところなんです。また、今までの団体について、既にプランをつくっていたり、活動していただいているところは、そのプランを運用するものを街づくりプロジェクトという形で活動に置き換えていただいているので、これまでどおり支援を行っていくという形になるので、支援内容として団体の位置づけはなくなりませんが、これまでどおりというところなんです。

委員 町田市住みよい街づくり条例の全部改正というところが、つい最近、多摩境がランキング3位に入ったこと、すごいなという思いでいる。今後市内の各地区が、ランキング上位になっていただければという思いでいるが、そういうところの考え方は、**地区街づくり課長** 本条例においても、地域に愛着であったり、住み続けたいという思いを持っていただきたいという願いの下、まちビジョンというものをみんなで作っていくことを考えています。そこからまた、街づくりプロジェクト、街づくり活動が継続、発展したり、新しいものができたりすることで町の活性化につながっていくという思いを含め、条例改正をしているところです。

委員会提出議案

【議会運営委員会】

町田市議会会議規則の一部を改正する規則

女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議や委員会への欠席事由として、既に先行して規程している疾病、看護、介護、出産、育児に加え、配偶者の出産補助等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した改正をするものです。本議案は12月22日の本会議において、全員一致をもって可決されました。